

平成 20 年 8 月 15 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 渡邊 孝夫

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先に対する債権について、下記の通り取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 株式会社 アーバンコーポレイション
- (2) 所 在 地 広島市中区上八丁堀 4 番 1 号
- (3) 代表者氏名 房園博行
- (4) 資本金の額 19,073 百万円
- (5) 事業の内容 総合不動産業

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が発生した年月日

平成 20 年 8 月 13 日 民事再生手続開始（東京地方裁判所）

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

貸出金 203 百万円

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記貸出金のうち担保等により保全されていない部分 190 百万円につきましては、平成 21 年 3 月期第 2 四半期において必要な処理を行います。なお、平成 21 年 3 月期第 2 四半期および平成 21 年 3 月期通期の業績予想修正の予定はございません。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 経営企画部（担当：石田）

TEL 0834-22-7669